

プラント状況確認結果(令和3年6月2日～令和3年6月8日)

令和3年6月9日
福島県原子力安全対策課

令和3年6月2日～令和3年6月8日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

プラント状況(6月8日午前11時)

以下の項目について、実施計画*に定める制限を超える測定値はありません。

また、県の檜葉町駐在職員が福島第一原子力発電所中央操作室にてプラント状況を確認しています。確認結果はこちら([県HP](#))を御覧ください。

場所	目的	監視項目*	1号機	2号機	3号機	4号機 ^{※2}
原子炉 ^{※1} (核燃料)	冷却	注水量(m ³ /h)	3.5	3.0	2.9	—
		压力容器 底部温度(°C)	21.8	26.2	24.4	—
	未臨界確認	キセノン135濃度 (Bq/cm ³)	8.90×10 ⁻⁴	検出限界値 未満	検出限界値 未満	—
压力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (体積%)	0.00	0.02	0.08	—
使用済燃料 プール	冷却	水温(°C)	— ^{※3}	— ^{※3}	— ^{※3}	—

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4号機は原子炉及び使用済燃料プールに核燃料が入っていないため冷却等は必要ありません。

※3 作業に伴いデータが欠測しています。計画された欠測であり、安全性に影響はありません。なお、3号機使用済燃料プールには、核燃料が入っていないため冷却の必要はありません。

(1) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果(6月8日午前10時)

最小 0.371(MP-6)～最大 1.121(MP-4) μSv/h ⇒ [計測地点の地図](#)

(2) 発電所専用港内の海水中セシウム137濃度の測定結果(6月7日採取分)

最小 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.48 Bq/L(6号機取水口前)

～最大 8.8 Bq/L(遮水壁前)

⇒ [計測地点の地図](#)

(3) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム137濃度の測定結果(6月7日採取分)

5、6号機放水口北側：検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.65 Bq/L

南放水口付近：検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.79 Bq/L

⇒ [計測地点の地図](#)

(4) 発電所敷地内の大気中セシウム137濃度の測定結果

敷地境界に設置されている連続ダストモニタにより24時間連続で監視しております。測定結果はリアルタイムで公開されていますので、こちら([東京電力HP](#))を御覧ください。

(5) 1～6号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム137濃度の測定結果(6月4日採取分)

最小 検出限界値未満 ※検出限界値は約4.4Bq/L (3号機、5号機)
～ 最大 2000 Bq/L (2号機)

トラブルの概要(令和3年6月2日～令和3年6月8日)

この一週間におけるトラブル等について、東京電力から以下のとおり報告を受けました。

■ 2号機南側エリアにおける負傷者の発生について(続報)

5月20日午後1時45分頃、2号機南側エリアにおける負傷者発生について、その後の状況をお知らせします。

いわき市医療センターにて診断の結果、右第5趾末節骨、中節骨、基節骨粉碎開放骨折と診断されました。

詳しくはこちら [\(1\)](#) ご覧ください。

■ 構内1号機周辺での油漏れの発見について

6月3日午前7時15分、1号機残置カバー解体工事にて使用しているバックホウの油圧シリンダーより油が漏れいしていることを協力企業作業員が発見しました。

状況は以下のとおりです。

- ・発生場所 発電所構内 1号機周辺
- ・漏れい範囲 確認中
- ・拡大防止処置 吸着マットの設置および吸着材の散布
- ・漏れい範囲 約3m×10m
- ・漏れい継続の有無 なし

なお、漏れた油については、吸着マットおよび吸着材の散布により処理を完了しました。

また、本事象については、午前8時51分に富岡消防署により、「油漏れ事象」と判断されました。

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) ご覧ください。

■ 5,6号機廃棄物地下貯蔵設備建屋における火災警報発生について(続報)

本日(6月3日)午前9時11分にお知らせしております、5,6号機廃棄物地下貯蔵設備建屋における火災警報の発生について、その後の状況をお知らせします。

本事象については、浪江消防署の状況確認により、6月3日午前9時40分に「非火災」と判断されました。

なお、プラント設備への影響はありません。

詳しくはこちら [\(1\)](#) ご覧ください。

■ 1,3号機原子炉格納容器(PCV)の水位低下について(続報)

2月19日午後5時30分にお知らせしております、1,3号機原子炉格納容器(PCV)の水位低下について、その後の状況をお知らせします。

原子炉格納容器内の水位の変動を安定させるため、水位監視確保の観点から実施した1号機の原子炉注水量の変更に伴い、原子炉格納容器内の水位が上昇し、現在、水位計L3(T.P.+6,264mm)の付近にあると判断しております。

6月7日午後1時30分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。

<原子炉注水量変更>

1号機原子炉注水量：4.0m³/h→3.5m³/h

また、本日（6月7日）午後1時35分現在、原子炉格納容器温度、原子炉圧力容器底部温度、原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度などのパラメータ、敷地境界モニタリングポストおよびダストモニタ、構内ダストモニタ等に有意な変動はなく、外部への影響がないことを確認しております。

引き続き、水位および関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) ご覧ください。

*実施計画及び監視項目に関する解説

○実施計画

正式名称は「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」。東京電力の廃炉の取組（設備設置含む）について、原子力規制庁が安全性の審査を行い認可したもので、事業者の安全上守るべき基準値等が示されています。

○注水量及び圧力容器底部温度

1～3号機の原子炉格納容器内に存在する溶け落ちた燃料（燃料デブリ）を冷却するため、継続的な注水を行っています。実施計画では原子炉圧力容器の底部温度を80℃以下で管理することを定めています。

○キセノン 135 濃度

キセノン 135 はウランが核分裂する過程で生じる放射性物質であり、量によってどの程度核分裂が起きているか推定することができます。実施計画では1 Bq/cm³以下であることが定められています。

○窒素充填及び水素濃度

水素爆発防止を目的に、原子炉内の水素濃度を測定し、実施計画に定める制限値（2.5%）よりも低いことを確認しています。1～3号機では、原子炉格納容器に窒素を注入することにより水素や酸素の濃度を下げています。

○水温

使用済燃料プールの水を循環冷却することにより、プール水温を管理しています。なお、実施計画では60℃（1号機）または65℃（2、3号機）以下で管理することが定められています。

（お問い合わせ 024-521-7255）